

「塩竈市の保育事業の方向性」の策定について

待機児童の解消と安定的かつ最良の保育を提供するための方策を整理する「塩竈市の保育事業の方向性」を令和4年3月に定めましたので、概要について報告するものです。

(1) 策定経過について

年月	概要
令和3年10月	<ul style="list-style-type: none"> 「塩竈市の保育事業の方向性」の素案作成 公立保育所職員への説明 公立保育所保護者を対象とした説明会を実施
令和3年11月	<ul style="list-style-type: none"> 民生常任委員協議会において説明
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て会議において審議
令和4年2月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども子育て会議において意見徴収 民生常任委員協議会において説明 パブリックコメントの実施 (実施期間：令和4年2月15日～3月6日、意見数10人)
令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> 「塩竈市の保育事業の方向性」策定

(2) 主な構成について

①はじめに

待機児童の解消や施設の老朽化対策などについて公・民が連携し市全体として最良の保育の実現を目的として策定

②保育施設の現状と課題

本市では平成29年度から連続して待機児童が発生しており、特に低年齢児を中心として入所希望に対応できないことや、年間を通じて保育所に入所できない児童がいることが保育に関する最大の課題

一方で、将来的には就学前児童数の減少が見込まれることから、保育ニーズと保育提供量の需給バランスを調整していくことも必要

③課題を解決するための方策

- I 新たな保育施設の整備
- II 少子化に伴う保育提供量の調整
- III 保育の質の向上、保育サービスの充実

④公立保育所の方向性

- I 公立保育所の果たすべき役割
- II 公立保育所の運営の見直し

⑤保育事業のロードマップ

令和11年度までの各施設の方向性をロードマップとして掲載

⑥おわりに

子ども達が安心して過ごすことができる環境づくり、保護者に信頼させる施設づくり等